

京都市長の権限に属する衛生事務委任規則の一部を改正する規則を公布する。

平成26年3月31日

京都市長 門川 大作

京都市規則第203号

京都市長の権限に属する衛生事務委任規則の一部を改正する規則

京都市長の権限に属する衛生事務委任規則の一部を次のように改正する。

第1条第1項第60号中「及び通知」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)